

# 箕輪小学校の校舎の増築等に関する 説明会報告

発行日：令和5年3月10日

発行：横浜市教育委員会事務局  
学校計画課、教育施設課

## <開催日時・会場>

◆令和5年2月3日（金） 会場：箕輪小学校

昼の部（14：00～15：00） 参加者：100名

夜の部（18：00～19：00） 参加者：68名

※当日の資料は、箕輪小学校ホームページで御覧いただけます。

<https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/minowa/index.cfm/1,0,66.html>



## <説明会の趣旨>

箕輪小学校は、法律（※）の改正による35人学級の導入や、通学区域内における住宅開発等により、今後、学級数が急速に増加し、教室数が大幅に不足する見込みです。そのため、箕輪小学校の教室不足の対応策として、既存校舎の改修や校舎の増築を行う予定です。今回の対応策について、箕輪小学校の保護者をはじめとする、通学区域及び関係地域にお住まいの皆様を対象に、説明会を開催しました。

（※）公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下、「法律」という。）

## ■説明会における主な御意見・御質問

（☆：御意見・御質問、→：教育委員会事務局からの回答・説明）

### 1 箕輪小学校の現状と対応策について（当日資料P.4～11）

#### ■御質問

☆ 35人学級とはどのような制度なのか。全校児童数を35人で割った数より、学級数が多いのはなぜか。

→ 35人学級は、1クラスあたりの人数を35人以下にするという制度です。仮に、ある学年に36人の児童がいた場合には、18人と18人で、2クラスに分けることとなります。義務教育人口推計の学級数はそのように算出したものです。

☆ 仮に40人学級のままとした場合、既存校舎改修による42教室で足りるのではないか。

→ 仮に40人学級のままとした場合のシミュレーションを行うと、令和5年度は30学級、令和10年度は42学級となる見込みです。しかし、35人学級は法律に基づくもので、令和7年度までに横浜市内の公立小学校全校で対応する必要があります。

☆ 法律には35人学級はあくまで標準で、特別な事情がある学校に対しては、各地方公共団体が実情に応じて対応するとあり、箕輪小学校でも36人以上にすることはできないか。そうすれば、増築しなくてもよいのではないか。

→ 法律の趣旨に則り、横浜市においても、全校で35人学級を実施する方針です。

※法律では、特別な事情があり、35人を超えることを許容する場合も細かく定められておりますが、箕輪小学校はこれに該当しません。（令和5年3月追記）

☆ 箕輪小学校及び周辺校の児童数の推移と、施設状況を公開してほしい。

※説明会では後日回答としましたが、次のとおりになります。

《参考》箕輪小学校及び周辺校の義務教育人口推計（一般学級のみ）

（単位）児童数：人、学級数：学級、教室数：教室

学校名	年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	保有普通 教室数
箕輪小	児童数	902	1,029	1,160	1,284	1,370	1,425	1,485	30
	学級数	28	32	36	40	42	44	46	
網島東小	児童数	611	623	638	694	712	737	767	26
	学級数	20	21	21	23	23	24	25	
日吉台小	児童数	530	523	511	527	526	526	521	22
	学級数	18	17	17	18	18	18	18	
日吉南小	児童数	779	750	685	651	586	553	515	29
	学級数	24	23	22	22	20	18	18	
矢上小	児童数	538	531	530	496	494	486	457	20
	学級数	18	18	18	17	17	17	16	

※R 4年度は5月1日現在の実数値。R 5年度以降は令和4年度義務教育人口推計による推計値。

☆ 箕輪小学校及び周辺校の現時点及び増築後の一人当たりのグラウンド及び体育館のアリーナの面積はどれくらいか。

→ 現時点では、箕輪小学校は近隣の日吉台小学校や矢上小学校と比べるとグラウンド面積は広い状況ですが、増築後の1人あたりの面積は狭くなってしまいます。

※説明会では後日回答としましたが、次のとおりになります。

《参考》箕輪小学校及び周辺校の一人当たりのグラウンドと体育館のアリーナ面積

年度		箕輪小	網島東小	日吉台小	日吉南小	矢上小
R 4	グラウンド面積(m <sup>2</sup> )	3.9	4.6	3.3	3.9	3.7
	アリーナ面積(m <sup>2</sup> )	0.7	0.6	0.7	0.5	0.7
増築後	グラウンド面積(m <sup>2</sup> )	2.0	3.8	3.4	5.6	4.1
	アリーナ面積(m <sup>2</sup> )	0.5	0.5	0.7	0.7	0.7

※概算の数値です。なお、箕輪小学校の増築後のグラウンド面積については、増築校舎の設計により変動します。

☆ 周辺校のPTA等と交渉し、通学区域変更を検討するべきではないか。

→ 通学区域の変更は検討しましたが、将来にわたり、必要な教室数の確保が見通せる状況にはならない見込みです。また、通学安全上の課題もあります。現在の通学区域は、箕輪小学校の開校にあたり、開校準備部会等において、地域や保護者の代表の方々が検討し、通学上の安全面も考慮した上で設定されています。通学区域を変更した場合、安全面での課題がクリアできない状況となってしまうため、通学区域変更による対応は困難であると考えております。

☆ 今後、義務教育人口推計の見込みが増減した場合、確保する教室数などの計画を修正するのか。また、更に児童数が増え、これ以上、増築ができない場合、通学区域変更を行うことはあるのか。

→ 義務教育人口推計は、住民基本台帳等を基に作成していますので、箕輪小学校の通学区域内で、今後、相当大規模なマンションの開発などが無い限り、現在の推計は大きくずれることはないと考えています。そのため、今回の校舎の増築において、19教室分を整備すれば、この先、必要となる教室数は確保できると判断し、この結論に至りました。

当初の想定からのずれについては、教育委員会の見込み違いであると考えております。開校準備部会での検討時は、まだ大規模集合住宅の開発が行われておらず、転入数や出生数はあくまでも過去の同規模のマンションの傾向で予想していました。現在は住民基本台帳上、既に生まれている児童の数を把握し、それをもとに推計を作成していますので、増築後に通学区域の調整を行うような状況にはならないと考えております。

☆ 学級数・児童数の推計値は増減する可能性がある。学級数が見込みよりも少なくなる可能性も考慮し、増築以外の方法で対応する検討はしたのか。

→ 箕輪小学校において、今回の増築以降、更に教室を増やす対応はできないと考えており、いくつか対策案がある中で、最も多く教室を整備できる手法で対策を行うという結論を出しております。もし予想を下回った場合には、整備した教室を、普通教室ではなく、特別教室など必要な教室に転用していくことができますが、上回った場合には、通学区域内の児童を受け入れることができなくなる可能性があります。それが教育委員会や学校としては、最もあってはならない事態だと考えており、そのようなことがないように対応をまいります。

☆ 20～30年という期間では、増築校舎も含めて、どのような想定をしているのか。

→ 横浜市では横浜市将来人口推計（所管：政策局）を作成し、2050年くらいまでの人口の予測を行っています。その中で、港北区は2030年代中盤くらいまで人口が増えていくという見込みになっています。

20～30年先においては、箕輪小学校の児童数も徐々に減っていくと考えておりますが、市内の大規模なマンションの傾向を見ると、入居してから十数年くらいは児童が増えていくという傾向が見られるため、相当期間において、増築校舎を目一杯、使用していくことになると考えています。

その先、さらに児童数が減少し、増築校舎がもう必要ないという判断になった場合は、今回の増築校舎は構造的に比較的解体しやすく、解体した時の部材などについては、売り払うことができるような鉄骨造でつくるので、必要がなくなれば解体して、元通りの広さでグラウンドを整備し直すといったことも可能です。

## ■御意見

☆ ただ増築するのではなく、学校ごとに特色を持たせた上で、学区を撤廃して通う学校を自由に選択できるようにしたり、日吉台中学校を含めて小中一貫校を設置するなども検討してほしい。

## 2 既存校舎の改修について（当日資料P. 12～19）

### ■御質問

☆ 給食室の改修工事の期間中、給食については、どのような方向性で代替案を検討しているのか。また、過去に他の学校で同様の事例があれば、どのように対応していたのか。

→ 代替案については、箕輪小学校は規模が大きいこともあり、いろいろと検討している段階です。給食室の工事中は、中学校に出しているデリバリー給食を出す方法や御家庭からお弁当を持って来ていただくことの方法も含めて検討しています。詳細が決まってきましたら、改めてお伝えいたします。

☆ 配膳等も児童にとって重要な学びの場であり、給食室工事中も機会が失われないようにしてほしい。

→ 食育の観点は教育委員会としても、重要だと考えています。給食はどうしても停止してしまう期間がありますが、単に食事を提供するだけではなくて、どのような学びの場とできるかという点を含めて検討していきます。

☆ 改修工事の際、工事の資材置き場としてグラウンドが一部使用できなくなることはあるのか。

→ 令和5～6年度において、一部、グラウンドを資材置き場として使う可能性はあります。

☆ 改修によって児童更衣室がなくなると思うが、児童の着替えはどのように行うのか。

→ 3階の児童更衣室は改修しても差し支えないと学校より聞いていますが、現状について改めて確認します。

※説明会后、学校に確認したところ、更衣室は、現在、高学年は使用しているとのことでした。児童更衣室がなくなることへの対応は、学校と協議し、検討します。（令和5年3月追記）

## 3 校舎の増築について（当日資料P. 20～26）

### ■御質問

☆ 増築校舎工事の際、工事ヤードも含めるとグラウンドは半分ほど潰れるということか。

→ グラウンドの半分程度は仮囲いを行う予定です。施工者決定後、施工者が必要な範囲を確保してもらう形になりますので、なるべくグラウンドの部分を残せるようにしていきたいと考えております。

☆ 増築等の工事は令和7年のいつ頃から始まるのか。

→ 箕輪小学校の増築工事は、横浜市会の審議を経て契約します。通常、学校施設に関する契約は9月の市会で審議されることが多く、本件も9月を想定しております。契約後、令和7年の10月、11月くらいからグラウンドの方に囲いが設置されると考えております。

☆ 令和7年度に卒業する児童は工事やコロナにより、ほとんどグラウンドで遊ぶこともできなかった学年だが、卒業する年にまた工事になってしまう。工期をずらすことはできないのか。

→ 必要な教室数の確保のため、工事の完了期日というのは決まってしまうので、それに合わせて、今回のスケジュールを設定しています。そのため、工期を後ろにずらすと、結果として、増築工事中のグラウンドが狭い時期に、さらにプレハブをつくるという事態になってしまいますので、工期を後ろにずらすことは難しいと考えております。

あわせて、工期を短くすることができるのかという検討については、今後の設計や施工の中で引き続き検討していきます。なお、今回の増築校舎は、将来的には壊す可能性も含めて鉄骨造としますが、鉄骨造の方が若干、工期が短くなりますので、少しでも短くできるように検討していきたいと考えております。

**☆ 増築でグラウンドが狭くなるが、法律等で定められた面積の基準に抵触しないのか。グラウンドの確保と35人学級の導入、教育委員会としてはどちらを優先して進めていくのか。**

- まず、35人学級は全国一律に守ることが前提となっています。
- また、グラウンドについては、国の小学校設置基準の中で、面積が基準として設けられており、箕輪小学校の規模の学校は7200㎡のグラウンドが基準となっています。横浜市内の学校は狭小な敷地が非常に多いため、3800㎡程度を確保するという努力目標を市の中で設けておりますが、横浜市平均でも3,800㎡を少し下回っているという状況です。港北区平均では、横浜市平均よりさらに200㎡ぐらいは狭いという状況になっています。
- なお、増築校舎の建築にあたっては、できるだけグラウンドを確保するという観点で取り組んでおります。

**☆ 横浜市において、グラウンド面積の最低基準を定めてはいないのか。**

- 横浜市では最低基準を定めていません。横浜市内の学校は狭小な敷地が多いので、校舎に必要な諸室を配置した上で、敷地内の可能な範囲でグラウンドを確保している状況です。

**☆ 工事の騒音が原因で学校に来られなくなる児童が出てくる可能性がある。そのような児童へのケアとして、本日の説明内容に上乘せして臨時的に騒音対策することは可能なのか。**

- 騒音については、公共工事で通常使われる低騒音車や低振動車を使用する予定です。ただし、杭の打設などの時には、どうしても振動や大きな音が出る可能性があります。既存校舎の部分との取り付けや取り壊しについては、できるだけ児童が不在の休み期間中（夏休みなど）を利用して工事したいと考えていますが、ある程度、音が出る可能性はあります。施工者が決まりましたら、その配慮も合わせてしてもらいように依頼していきたいと考えております。

**☆ 工事計画において、どこまで箕輪小学校の児童や現場の教職員の方の意見が反映されているのか。**

- 増築工事に伴い、どうしてもグラウンドが狭くなってしまいます。児童が他のどういったところで運動や屋外での活動ができるかについては、学校とも相談していきたいと考えています。

**☆ 工事ヤードの件で、プラウドシティの用地を一時的に借りるといった検討はしたのか。**

- 正門の西側に送電塔や植栽、ベンチがある広場がありますが、都市計画法で広場として整備しなければならないと決まっておりますので、当該敷地を借りるといった検討はしていません。一般的な話になりますが、工事ヤードは、工事する建物付近に必要なものであり、なるべく広くならないように検討していきたいと考えております。なお、一部を学校の敷地外とした場合、一日中、工事車両が出入りする事で、逆に安全の面での懸念が生じたり、工事期間が長くなって、児童の皆さんや先生方に御迷惑をおかけしてしまうこともあります。

**☆ 増築校舎の建設は何十年も先のことを見据えた事業だと思いが、将来児童数が減ったときには取り壊しができるようなものとするのか、ずっと残し続けるものとして設置するのか。**

- 将来的には、児童は減るという予測はしております。横浜市においても、仮設校舎のリースでの建設の検討も行いましたが、5階建ての規模では建設費はそれほど変わらず、むしろ横浜市として直接、建設した方が安くなるという検討結果となりました。児童の推計を見ると減少傾向になるのは、当分先になる見込みですが、減少には転じるという予測はしておりますので、今回、鉄骨造で計画させていただいて、解体の時の負担を軽くするような形で計画しています。

☆ 教職員数も増えると思うが、職員室はどのように対応するのか。

→ 現在の職員室の規模では不足すると考えておりますので、推計を踏まえ、学校と調整しながら、増築校舎に設置するのか、既存校舎を改修するのかを検討していきます。

☆ 中高層条例の説明会とはどのようなものか。

→ 横浜市では、「横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例」を制定しており、中高層の建築物を建てる時、日照や風の影響が出ますので、近隣の方に対して、建築計画に関する説明などを行うということが定められた条例があります。増築校舎は5階建てのため条例の対象建物になりますので、その条例に基づく説明会になります。

☆ 増築校舎の建設について、隣接する日本大学附属中学校・高校とは調整しているのか。

→ 日本大学附属中学校・高校の方には増築校舎の規模や時期などについては情報提供をさせていただいております。具体的な点（日照など）については今後調整する部分はありますが、増築校舎を建設するという方向性は御理解いただいていると考えております。

☆ 学級数が増えていくと、体育館や理科室など、教育活動の機会をどのように確保するのか。本も十分に借りることができない。

→ 教育機会の確保については課題だと受け止めていますので、今後の児童数・学級数の増を踏まえて、教育委員会全体でバックアップしていきます。

■御意見

☆ 児童が楽しみにしている運動会は、全校児童が一堂に会して実施することができなくなる。ここまで環境が変わるならば、教育委員会も学校と一緒に、近隣の中学や高校のグラウンドを借りるようなサポートをするなど、そういった部分も含めて考えて対応をお願いしたい。

☆ この地域はようやく大きな工事が終わったばかりだが、また何年後かに大きなダンプカーが入るので、スクールゾーンの安全には気を使ってほしい。

☆ 増築校舎の建設にあたっては、学校のグラウンドデザインをもう一度考えてほしい。職員室や特別教室の機能を含めて、学校全体で、本校舎と増設校舎の機能を考えて検討してほしい。これから設計に入ると思うが、学校長にもきちんとヒアリングをして進めてほしい。

【本件についてのお問合せ】

項目	担当部署 (教育委員会事務局)	電話番号	メールアドレス
1 箕輪小学校の現状と対応策について (当日資料P4～11)	学校計画課	671-3252	ky-keikaku@city.yokohama.jp
2 既存校舎の改修について (当日資料P12～19)	教育施設課営繕係	671-3258	ky-shisetsu@city.yokohama.jp
3 校舎の増築について (当日資料P20～26)	教育施設課整備係	671-3298	